

# 消費者被害注意報 No. 74

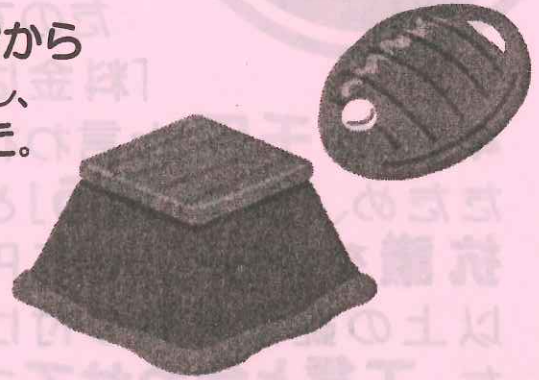
## 「低温やけど」に注意！！

**こたつやカイロ等で長時間同じ部位を温めてはいけません！**

**事例1** こたつで就寝し朝起きると、足の指から出血していた。左足の親指と人差し指を切断し、中指は皮膚移植が必要な**重度のやけど**だった。

**事例2** 腰にカイロを貼り、電気毛布のスイッチを付けたまま就寝した。

翌朝カイロをはがすと「痛がゆさ」があったので、皮膚科を受診したところ、皮がむけており皮膚の深い部分までやけどをしていると言われた。



### 《相談員のアドバイス》

- ・元気な方であっても、年齢を重ねるごとに熱を感じにくくなります。同じ個所を44℃で3～4時間温めるだけで皮膚が損傷を受けると言われています。
- ・低温やけどは痛みも少なく、一見軽そうに見えますが、見た目より重症の場合があります。早めに医療機関を受診しましょう。

### 見守りのポイント

- 特に身体に麻痺がある方や、寝返りができない方などが、同じ姿勢で湯たんぽなどに触れた状態が続いてしまうことにより、低温やけどを負ってしまう危険性もあります。



### ！こんなことにも注意が必要です！

- ・加湿目的でストーブの上に置いたやかんの熱湯を浴びる事故も例年発生しています。高齢者宅を訪問する際は注意喚起しましょう。
- ・「延長コード」も使用方法を誤ると火災になる可能性があります。コードが断線していないか、埃がたまっていないか、電源プラグが根本まで確実に差し込んであるかを点検しましょう。

「おやっ？」と思ったら、消費生活センターへお電話を！

**相談専用電話 ☎043-207-3000**

※月曜日～土曜日9:00～16:30※祝日・年末年始は除く

発行：千葉市消費生活センター TEL: 043-207-3602 FAX: 043-207-3111

## 見守り 新鮮情報

玄関扉の鍵が開かなくなり、インターネットで探した業者に電話をかけた。料金を確認すると「錠前交換は1万5千円ほど」と言われたので、依頼して来てもらった。作業後

「料金は4万5千円」と言われたため、「話が違う」と抗議をすると、「2万円以上の錠前を取り付けた。工賃と合わせてこのくらいになる」と言われ、しかたがないので現金で支払った。

(60歳代 男性)



# 鍵の修理 高額請求にご注意

## ひとこと助言

よく確認しよう



見守るくん

- インターネットや電話帳等を見て依頼した鍵の修理や交換などの出張サービスで、説明された金額よりも高額な請求を受けたという相談が寄せられています。
- 緊急事態なので慌てて契約してしまいがちですが、依頼する際は作業内容と料金(鍵の代金、技術料、出張費、割増料金の有無等)をよく確認しましょう。作業前に再度、料金の確認をすることも大切です。
- 作業時は、家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談しましょう(消費者ホットライン188)。